

## 放課後児童クラブ利用に関する同意書

入所の申込みに際して、下記のことについて同意をお願いしております。内容について御確認の上、□欄にチェックをしていただき、御署名をお願いいたします。

### 記

- 子どもが放課後児童クラブの施設等に損害を与えた場合、その損害について、保護者で責任を持ちます。
- 子どもが放課後児童クラブ活動中に他の児童や支援員に暴力行為等を行った場合、治療費等について責任を持つとともに、同様の行為が続く場合は、退所に同意します。
- 宿題等の学習について、自主学習を基本とし、学習内容の確認等は家庭で行うことについて同意します。
- 放課後児童クラブの保育室まで、保護者が責任を持って送迎を行い、保護者以外の者（同居の家族、姉・兄など）が送迎を行う場合は、必ず18歳以上の者を代理人とし、代理送迎申請書を提出の上、保護者において責任を持つことに同意します。
- 保育時間を厳守し、送迎します。厳守できないことが続く場合には、退所に同意します。
- 申請内容に変更がある場合、遅滞なく書類を提出することに同意します。
- 前月末日までに休所・退所・変更届を提出しない限り、申請書に基づいて遅滞なく保育料及びおやつ代を支払うことに同意します。
- 保育料を3か月以上滞納した場合、退所に同意します。

\_\_\_\_\_年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_